

# 新図書館建設に関する意見書

斜里町教育委員会教育長 村田 良介 様

平成24年 5月18日

新図書館建設検討委員会  
委員長 宍倉 勝也

## はじめに

斜里町立図書館は、昭和45年の開館以来長きにわたり、現在の建物で運営しております。現図書館は昭和4年に建設され、83年が経過した老朽化が著しい建物です。また、耐震性がない建物を公共施設として使用していることにも問題を感じます。

また、立地場所は高台にあり、オホーツク海・流氷や斜里の町並みが見える眺望に優れたところにある一方で、入口手前に坂があり、高齢者や小さな子供たちにとっては利用しにくい場所です。また、駐車場も狭く、多くの利用者の受け入れや屋外イベントの開催には十分な施設とはいえません。

開架スペースは、面積の割に図書が多いうえに棚が高く、書架の間隔が狭いため、本を探しにくい状況です。また、閲覧スペースが充分になく、利用者はゆっくりとくつろぐことができないことも課題です。

以上述べてきた理由からも、現在の図書館を利用し続けることは難しく、新たな図書館の建設が求められます。

新図書館建設検討委員会は、町の呼びかけに基づき、町民の有志が集まって組織されました。私たちは平成23年11月以来、9回の会議に参集し、講演会や先進地視察も重ねて、斜里町における図書館の役割や新しい図書館建設に盛り込むべき事項について検討してきました。積み重ねてきた議論の結果を集約し、ここに新図書館のあるべき姿として、意見書を提出いたします。

尚、町民が自分たちの図書館として愛着を持ち、大切に利用してもらうために、今後の設計・建設過程も、町民に対して開かれたものとなることを希望します。

## 【1】 斜里町立図書館に求められる姿

斜里町立図書館は、子どもからお年寄りまですべての人たちが楽しく学び、憩い、交流する場を提供します。また、本との出会いを基本に、多様化する現代社会の中で日々の暮らしに役立つ情報を提供できる環境を整え、「情報と人」「人と人」のふれあいにより、町民が心豊かな時間を過ごせるよう支援します。

人々が支えあう「人とまち」を育むため、「知の入口」として誰もが利用しやすい図書館、そして、基本的な役割である「資料の収集・整理・提供・保存」機能をしっかりと備えた図書館をめざします。

### 《斜里町立図書館の役割》

#### ◇学びの場 ～本との出会いの場となるために～

たくさんの本と出会うことによって、読書の喜びと楽しさを広めます。生活の中での小さな課題や何気ない疑問への解決を探る糸口となるよう、資料・情報の収集と充実をはかります。社会教育施設や学校、町民団体とも連携して、地域の暮らしに寄りそう、場所を提供します。

#### ◇憩いの場 ～すべての人にひらかれた場となるために～

あらゆる人たちの利用に配慮した機能配置とし、ぬくもりが感じられる施設を目指します。生涯にわたって楽しみながら心豊かに過ごせる、場所を提供します。

#### ◇交流の場 ～人との出会いの場となるために～

図書館を拠点とする文化活動を支援します。各種講座や行事を通じて、あらゆる人たちが集う場所を提供します。

## 【2】基本方針

### 《利用者サービス》

多くの図書、資料、情報の収集と充実を図ります。読書の喜びと楽しさを広めるための読み聞かせなどの本と人を結ぶ活動を充実させます。また、利用者が使いやすい図書館となるように本の配置表示をわかりやすくし、興味のあることや疑問に思ったことを職員に尋ねやすい環境づくりを行います。電子書籍など、これからの図書館に必要なサービスに対応できるよう検討します。

また、これからの図書館は、地域課題の解決への支援が求められています。利用者の生活上の問題や課題解決に向けた資料を収集し、支援します。

### 《各施設との連携》

本との出会いをつくり、本と親しむために各教育機関との連携を図ります。特に小中学校については、学校図書館との連携事業を強化し、多くの児童・生徒に利用してもらえる魅力的な図書館を目指します。

教育文化施設・福祉施設・観光施設など町民が利用する施設との情報交換を行います。

### 《蔵書数や施設規模について》

図書館は今を知る新しい資料・情報、及び過去を知るために役立つ資料の双方を提供するための蔵書構成を整える必要があります。少なくとも現在の10万冊規模の蔵書と将来必要となるさまざまな資料の保管・整理の空間が備えられていなければなりません。

また、利用者がゆっくりと閲覧することができる空間、多様な人々が交流できる空間、そして各種普及活動を行うことができる空間も望まれています。また、図書館の基本を支える資料整理などの業務やボランティアの人々が活動することができるバックヤードの充実も不可欠です。したがって、単に蔵書を収容できるスペースだけではなく余裕ある施設規模が必要です。

### 《図書館の運営形態》

町民が望む図書館は、現図書館の「貸出型」図書館ではなく、ゆっくりとした時間を過ごすことができる、「滞在型」の図書館です。さらに、あらゆる人たちが集う、「交流型」の図書館も望まれています。

また、司書ら職員を核としながらも、町民が自ら作り上げる市民参加型の運営をめざします。

### 【3】運営とシステム

#### 《蔵書》

多くの本にふれあうため、開架に加えて、本を直接手にとって選べる書庫（準開架）の設置が望まれます。また、本を探しやすいように検索用のパソコンを要所に設置し、簡単に本を探すことができる工夫を行うことを望みます。

蔵書規模は、町民の多様なニーズに応えるためには、最低でも現在の10万冊規模（開架で7万冊程度が望ましい）が必要です。また、一般書以外にも、映像資料や将来的な電子書籍への対応も考慮し、まちづくりに関するさまざまな資料や毎年多数出される知床世界自然遺産に関する調査報告書や年次報告書なども保管整理して、町民に広く公開していくことが望まれます。また、貴重な資料を保存・公開するための閉架書庫も設置されなければなりません。

#### 《貸出》

新図書館が建設され、貸出が増加することが見込まれるため、利用者の利便性を高め、貸出を受ける人のプライバシーに対する考え方の多様性も考慮して、自動貸出機の設置が妥当であると考えます。しかし、機械的に人を補うという使い方ではなく、司書を通じた町民と本の出会いを大切にしながら、それらを補完する運用が望まれます。

#### 《学校図書館との連携》

児童・生徒が読書への喜びや興味をもつことで、図書館を身近に感じる取り組みが必要です。そのためには、図書館と学校が連携し、まず学校で本にふれあっても

らうために、学校図書館への支援や学校への配本を促進し、子どもたちにたくさん  
の本との出会いを提供することが望ましいです。

### 《公共施設の相互連携》

各公共施設へ配本を行うことで、多くの人々に読書の機会を広める活動をするこ  
とができます。また、それぞれの施設でのイベントや取り組みなどを紹介すること  
により、まち全体の情報を提供することが可能となります。特に教育文化施設では、  
相互の情報交換を定期的に行うことが必要です。

### 《ボランティアとの協働》

市民参加型の運営を目指す新図書館では、読み聞かせなど、としょかん友の会を  
通じたボランティア活動をさらに広げるとともに、日常の図書館運営に参加するボ  
ランティアのしくみも必要です。

### 《移動図書館車》

図書館へ出かけることが難しい人たちにとって、移動図書館車は必要です。特に  
ウトロなど、図書館から離れた地域の町民にとっては、身近な場所で直接本に触れ、  
選び、借りる楽しみも必要です。移動図書館車が図書館と地域を結ぶ役割を果たす  
ことが望まれます。

### 《電子書籍》

現在、電子書籍については、まだ大中規模の図書館で導入が試験的に始まっている  
段階です。将来的な導入も考えられるので、施設整備に配慮することが必要です。

## 【4】施設について

### 《施設の基本構造など》

利用者の利便性や、身障者・高齢者・乳幼児連れの利用者など弱者への配慮、蔵書管理・機能配置の点からも平屋建てを基本とします。しかし、やむをえず2階建等の構造になる場合には、各階への適切な機能配置、職員配置に十分な配慮が必要であり、お年寄りや子供たちの安全性に慎重な配慮を行った環境整備を行うことが必要です。

### 《建物面積規模》

最低10万冊の蔵書やその他の資料の長期的な保管・閲覧機能、身障者等にも配慮した開架書架、滞在型・交流型の図書館機能を発揮するためのスペース、図書館活動を支えるバックヤード、普及活動を行うことができる部屋の配置を考慮することが必要です。それらの点から、先進地視察を行った置戸町生涯学習情報センターと同等規模（約1350㎡）、あるいは、平成13年図書館協議会答申に盛り込まれた1500㎡の面積が少なくとも必要であり、将来的な資料の蓄積機能に余裕を持たせるためには、それを上回る規模が妥当だと考えられます。

### 《敷地面積規模》

十分な駐車場の確保や各種屋外イベントの開催、ゆったりとした外構整備を行うことができる広い土地が望ましく、最低でも3,000㎡ぐらいの土地が必要であると考えられます。



## 《建造物の構造》

周辺の景観に調和したデザインとするとともに、耐震や火災に対応可能な構造として、コンクリート建造物が望まれます。しかし、内外装にできるかぎり木材を使用し、木のぬくもりが感じられる施設とすることも必要です。

また、本の日焼けを防止するため、南側への窓の設置は避ける一方、自然光をうまく取り入れる工夫をし、燃料や電気の消費を極力抑えたエコな施設とする配慮が必要です。

## 《望ましい施設環境》

内部の施設環境について、各スペース・部屋等について以下の通り、個別に検討を行いました。スペースとして共有する意見やイメージを膨らませて、多様な意見が出たことから、それぞれについて意見を挙げます。

### 『開架スペース』

開架書架の間隔や列は、車いすと人がすれ違い、方向転換がしやすいよう配慮が必要です。また、車いすからでも手が届く高さの書架が望まれます。高齢者の利用にも配慮して、本を探す際にひと休みできるいすを書架脇に整備することや、稼動式の押しいすの配置が必要です。

### 『玄関まわり』

玄関ホールには、町の情報や地域のイベント情報を提供する掲示板の整備が望まれます。また、展示スペースは玄関近くにおき、町民の作品展示や、図書館行事、お薦めの本に関する情報提供などを積極的に行うことも大切です。展示は季節やその時々に応じて変えることができる柔軟なスペースであることが望まし

いです。

玄関扉は、自動ドアとして、床はフラットなバリアフリー構造とし、利用者の利便性を高めることが必要です。また、玄関には、カバンや買い物などを入れておけるコインロッカー、傘立て等の配置にも配慮が望ましいです。

#### 『返却ポスト』

夜間の返却に対応してセンサーライトを取り付けるなど防犯対策にも配慮を行うことが必要です。

#### 『カウンター』

入口から入って来た人と職員らが正面で対峙しないように横向きになるように配置すると良いです。また、カウンターからは、館内が見渡せるようなつくりを望みますが、監視されている感じとならないように工夫が必要です。

#### 『郷土資料など』

図書館には細かい資料までを多量に集積することはありませんが、町民のニーズに応じて、必要な資料が整理され、閲覧可能な形にする必要があります。博物館等との連携や専門の施設を紹介するサービスも望まれます。

#### 『閲覧スペース』

各コーナーに高齢者などが腰掛けられる設備が必要です。雑誌の閲覧には、ゆったりと見ることができるソファがあると良いです。新聞を広げて見ることができるスペースや、窓に面した机の配置もあると良いです。新聞については、電子版を見ることができるようになれば、スペースが十分なくて対応できます。閲覧スペースには、検索用のPCの設置が必要です。

### 『学習スペース』

部屋としては区切らないで、開放感があるスペースが望まれます。子どもたちも気軽に使える場所であって、隣の人が気にならないように机が区切られていることが望ましいです。

### 『談話室』

利用者同士の交流を図るために談話スペースが必要です。談話室は小規模な会合などにも利用できます。昇降式のスクリーンを設置して、映写機器などが使えるようにする工夫も必要です。

### 『視聴覚スペース』

図書館は本来、本に興味を持ってもらうところであり、視聴覚資料は貸出も行っているため、必要十分な規模で良いと考えます。

### 『パソコン』

インターネットの利用については、使い勝手が良く、今後普及することが想定されるタブレットPCの導入が望まれます。

持ち込みPCは、場所を限定して使用することとして、接続環境は図書館にふさわしい機器を検討する必要があります。

### 『読み聞かせの部屋』

完全に仕切られる必要はありませんが、靴を脱いで上がれ、子どもたちの声が漏れたとしても周りに迷惑とならない程度のスペースをイメージしています。

読み聞かせで使用していない時は、幼児を歩かせたり、親子で絵本を読むこと

ができるスペースとして兼用できる配慮も必要です。

### 『児童コーナー』

絵本の書棚は、子どもの目線に配慮した高さにする必要があります。

親が離れていても子どもの姿が見える位置関係となるような工夫を望みます。

### 『授乳室』

小さな子供を連れてくるお母さんも多いので、人に見られずに安心して授乳できる場所として必要です。おむつの交換台の設置も望まれます。

### 『ボランティア作業室』

倉庫を隣接させ、通年で作業できる部屋が必要です。ボランティア団体が使用するロッカーや水道設備を整備する配慮や作業風景が見えるような工夫を望みます。また、使用していない時には、打ち合わせや会議などに使用できることが望ましいです。

### 『飲食スペース』

滞在型、交流型の図書館とするために、飲食が可能なスペースとして、カフェコーナーの設置を望みます。

### 『コピー機』

利用者の希望に応じて資料の複写サービスを提供するために、コイン式のコピー機の設置が望まれます。

### 『トイレ』

多目的トイレへの子供用便座やおむつ交換台の整備が必要です。また、乳幼児を座らせておくことができるベビーキープ（子供用安全いす）も必要です。

#### 『配本作業室』

移動図書館車を格納し、配本する本の一時保管と移動図書館車からの本の出し入れを容易に行うことができる場所が必要です。

#### 『職員フロア』

職員が十分な能力を発揮するために、使いやすい、働きやすい環境になることを望みます。

### 《望ましい建設位置》

検討委員会では、8箇所について検討を行いました。さまざまな点から検討を進めた結果、当委員会としては下記の3か所（1か所は条件が同じため同箇所として考えます。）を望ましい建設位置として提案します（検討結果については別表参照）。

- 1) ゆめホール知床東側緑地（町有地）
- 2) かえで緑地敷地（ポルト北側、児童館西側）（町有地）
- 3) 道の駅しゃり南西側（私有地）

## 新図書館建設検討委員会の検討状況について

### ○検討状況

会議開催日	検討項目	検討内容
第1回 会議 平成 23 年 11 月 8 日	・委員への依頼、自己紹介 ・建設にかかわる経過説明	・1回目の会議であり、過去の経過や取組についての説明を中心に行い、現状と課題を提示した。 ・委員長・副委員長の選任と自己紹介により、図書館建設への思いを話した。
第2回 会議 11 月 24 日	・図書館見学、奉仕活動説明 ・職員視察内容の説明 ・講演会の講師について ・アンケートについて	・現図書館の活動等を理解し、出来ていないサービスや課題の確認を行った。 ・職員視察内容を説明し、各施設での特徴を理解することでイメージの幅を広げた。 ・講演会を行うにあたり、聞きたい話の内容を整理した。 ・アンケート内容説明を行い、内容について意見を求めた。
第3回 会議 12 月 20 日	・斜里町立図書館の役割・特徴	・図書館の方針や議論を進めるうえでの方向性について意見が出され。 ・斜里町の図書館は「地域課題の解決を支援する場」を議論のテーマとし、いまの図書館では果たすことが難しい機能等を新図書館では必要であるとの共通認識をもった。 ・子どもからお年寄りまですべての人が利用しやすく、生涯学習・世代を超えた交流の場としての図書館を求める意見があった。
第4回 会議 平成24年 2 月 1 日	・アンケートの結果について ・施設、部屋単位での検討 ・先進地視察について	・町民の意見であるアンケートの結果を説明し、検討委員会でもその中の意見も参考として検討することとした。 ・職員視察結果の資料より、議論を円滑に行うために図書館の必要と思われる部屋ごとの機能について議論を行い、必要性と要望意見を検討した。 ・先進地視察を置戸町生涯学習センターとし、日程の調整を行った。
第5回 会議 2 月 28 日	・施設、部屋単位での検討 ・先進地視察について	・第 4 回会議同様に部屋ごとに意見を協議した。部屋は、できる限り共用して使う工夫をし、費用をかける必要があるものから優先的に検討することでまとまった。 ・細かいところは、先進地視察を終えて、再度検討することとした。
第 6 回 会議 3 月 23 日	・施設、部屋単位での検討 ・望ましい場所について	・第 5 回までの積み残しと最後のまとめを行い、項目の再点検を行った。 ・場所の話で、市街地が良いという意見とウトロから集めた意見が出された。
第 7 回 会議 4 月 12 日	・コンセプトについて ・検討事項の整理 ・望ましい建設位置について	・新しい図書館の考え方について、事務局より案を出して了承された。 ・いままでのスペースごとの議論をまとめたものを確認した。 ・望ましい図書館の場所について、事務局案と追加で意見を聞いて、3 か所を候補とした。
第 8 回 会議 4 月 26 日	・意見書(素案)	・事務局と役員で素案を作成し、内容について検討委員会で議論を行った。
第 9 回 会議 5 月 15 日	・意見書(案)	・第 8 回会議で議論した素案を修正し、意見書(案)の最終修正を議論した。

2) 役員会

平成 23 年 12 月 12 日	会議について	会議資料の事前協議と今後の進め方について協議した。
12 月 16 日	会議事前打合せ	会議資料の事前協議、講演会講師についての確認を行った。
平成 24 年 1 月 25 日	会議事前打合せ	会議資料の事前協議、進行について確認した。
2 月 25 日	会議事前打合せ	会議資料の事前協議を行った。
3 月 21 日	会議事前打合せ	会議資料の事前協議を行った。
4 月 10 日	会議事前打合せ	会議資料の事前協議を行った。
4 月 18 日	・意見書(素案)	・素案の内容の検討。一文ずつ読み合わせ、確認を行った。
4 月 20 日	・意見書(素案)	・前回の役員会での修正を踏まえて、内容の確認を行った。
4 月 21 日	・意見書(素案)	・検討委員会前の事前協議を委員長と実施した。
5 月 8 日	・意見書(案)	・第 8 回会議での修正した箇所についての意見を伺い、次回会議への提出を協議した。
5 月 12 日	・意見書(案)	・最終的な役員の意見を委員長と協議し、次回会議の進め方について協議した。

2) 先進地視察

開催日	視 察 先	視 察 内 容
職員視察 平成 23 年 11 月 17 日～18 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩市民図書館</li> <li>・新十津川町立図書館</li> <li>・北広島市図書館</li> <li>・恵庭市立図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の配置や利用者の目線での検討がされていることがわかり、説明を受けた時間が足りないくらいに感じた。</li> <li>・将来的な利用を視野に入れ、今後の図書館の方向性を見極めて、施設を組み立てていく必要があることを学んだ。</li> <li>・それぞれの館で創意工夫がなされており、道内でも先進的な取り組みを行っている館や職員が先頭に立って地域とのつながりを持って取り組んでいる熱意を感じた。</li> </ul>

<p>検討委員会視察 平成 24 年 3 月 3 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・置戸町生涯学習情報センター</li> <li>・網走市立図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内でも利用率が高く、貸出冊数で全国上位の実績を持つ施設の素晴らしさを体感した。</li> <li>・町民の交流の場としての位置づけや木のぬくもりを感じさせる施設・備品などにくつろぎを感じた。</li> <li>・1,358 m<sup>2</sup>の単独館と 1,543 m<sup>2</sup>の複合施設、敷地や駐車場の広さ、交通アクセスなどを実感することが出来た。また、施設を視察したことにより、必要な設備のイメージが確認された。</li> </ul>
------------------------------------	--	---

### 3) 新図書館建設講演会

開催日	項目	内 容
<p>地域の図書館づくり ～北広島市図書館～ 平成 24 年 2 月 9 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ストラックアウト</li> <li>・図書館の本質</li> <li>・北広島市図書館施設</li> <li>・被災地ボランティア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲームを通じ、講演を聞きに来られた町民の図書館に対する思いやイメージを確認し、多くの人や物の考えが集まってできることを説明された。</li> <li>・施設の紹介では、書棚などの備品や各スペースの工夫について説明があり、失敗談などの話もあった。</li> <li>・ひとつひとつの積み重ねと予算の確保を周到に考えていく必要があることが説明された。</li> <li>・被災地の名取市図書館で本の整理作業を経験し、図書館の終わる姿を肌で感じる体験を説明した。</li> <li>・質問では「新谷館長が図書館建設に必要なものは何か」に対して、職員やボランティアなど「人」が大切であることと、一番に必要なことは「予算(お金)」であることが回答された。</li> </ul>



## 図書館建設検討委員会委員

任期：平成23年11月～平成24年6月

役職	氏名	選出区分	備考
委員長	宍倉 勝也	公募	
副委員長	野尻 勝規	公募	
副委員長	門田 真由美	公募	
委員	赤木 秀樹	公募	
	森 真希	公募	
	村上 體兒	公募	
	神田 恵子	公募	
	五十嵐 一彦	公募	
	齊藤 ゆかり	公募	
	田畑 芳子	公募	
	野川 裕史	公募	
	黒田 和寛	公募	
	佐藤 昌代	友の会推薦	
	小暮 千秋	友の会推薦	
	増田 信子	友の会推薦	
	高橋 賢司	学校推薦	
	井上 寿和	学校推薦	
	工藤 功治	公募	平成24年4月退任
	重井 睦	学校推薦	平成24年3月退任
	佐藤 友美	学校推薦	平成24年3月退任
	廣島 優二	学校推薦	平成24年4月着任
畠山 美喜	学校推薦	平成24年4月着任	

## 検討委員会で望ましいとされた候補地

# 別紙

候補地	概算面積	効果と賛成意見	課題と反対意見
ゆめホール知床 東側緑地	2,500～ 5,000㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設が近くにあり、相互利用と集約による効果（博物館、公民館、役場庁舎に隣接）。</li> <li>・家族連れの利用を誘導しやすい。たとえば、親はゆめホールで行事に参加し、その間子供は図書館で本が読める（その逆も）。</li> <li>・図書館とゆめホール、博物館との機能的な相互連携・合同企画事業を行いやすい。</li> <li>・緑地の中にある施設で、静かな環境で過ごすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生面積の減少によってイベントなどの開催が制約を受ける。</li> <li>・共有駐車場の整備が必要。</li> <li>・広々とした町民公園で素敵な公園だったが、ゆめホールが建って狭くなった。これ以上面積が減るのは好ましくない。</li> <li>・誰もが集える場所か疑問。</li> <li>・公共交通機関（駅・バスターミナル）、中心市街地から離れており、コンパクトなまちづくりの思想に反する。</li> </ul>
児童館・斜里仲よしクラブと西側緑地	3,600㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院、ぼると、仲よしクラブ、児童館、特養、学校から距離が近く、住宅が多い場所であり、子供からお年寄りまで多くの人が気軽に立ち寄りやすい場所で利用者の増加が見込める。</li> <li>・子どもが通いやすく、高齢者が利用しやすいことから世代間交流につながる。</li> <li>・小学校が近いことにより、小さい頃から本に親しむことができることから、人材育成の場として活動展開が可能。</li> <li>・高齢者が利用しやすい平坦な場所である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつて水害で水に浸かったことがある場所であり、冠水対策が必要。</li> <li>・低地であり、地震や津波などへの配慮が必要。</li> <li>・公共交通機関（駅・バスターミナル）、中心市街地から離れており、コンパクトなまちづくりの思想に反する。</li> </ul>
ポルト北側緑地	4,300㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い駐車場が確保できることから、戸外行事が開催可能。</li> <li>・水害等の災害の危険性があるならば、その被害回避対策を考えれば良い。</li> <li>・緑地の中にある施設で、静かな環境で過ごすことができる。</li> </ul>	
道の駅南西側	最低でも 2,700㎡ くらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関（駅・バスターミナル）、銀行、道の駅が近く、生活上一番交流人口が多い地区であり、利用しやすい（道の駅の年間利用者は25万人で、その多くは町民である）。</li> <li>・将来の高齢化社会を考慮すれば、これ以上、公共施設を分散させず、コンパクトな街づくりを目指すべき。</li> <li>・駅に近いことから、高校生にとって通学途中の利用の便が良い。</li> <li>・中心市街地への人の行き来を確保するために、循環バスの整備などを町に対して提案していくためにも、町中の道の駅や駅周辺に図書館があることにはメリットがある。</li> <li>・用地は狭いが、2階建て構造にすれば対応可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私有地であるため、建設用地や確保に費用がかかることから、図書館本体の整備費を圧迫し、十分な機能を整備できない可能性がある。</li> <li>・駐車場やイベント開催のためのスペースが狭い。</li> <li>・交流人口が多く、まちのよりどころである同地へ整備すべきというが、将来にわたって町の中心が駅前周辺とはいえないかもしれない。</li> </ul>

### 【その他の意見】

○どこに図書館があれば、人と人の交流を広げ、図書館活動の企画を作りやすいか、人が来やすいか、などを考慮することが大切。

○町・公有地で用地費を抑えることができる場所であっても、低地にあって、水害など災害対策の工事費がかかる場所であれば、コスト高になりかねない。

○将来の防災を考えて危ないところに建てる必要はない。

○公共施設をそれぞれ離れて整備すれば、将来的に高齢者向けのバスやタクシーの割引券などを負担するようなことになってコストがかかる。コンパクトシティを目指すべき。

○将来、高齢化社会になって、若い世代が支えていかなければならないときに、負担を軽減することを考慮した施設配置にすることを考えていかないといけない。

○低地であっても、将来の危機管理のために強固な施設として整備することで、避難場所として機能させることができる。

**参考** 必要な面積の目安 : 本体敷地・外構面積 約2,000㎡ ・ 搬入車両・職員等駐車スペース 約350㎡ ・ 利用者駐車場 約700㎡ : 合計 約3,050㎡